

令和3年度
ひばりが丘児童センター
外部評価報告書

評価対象事業所

名称 ひばりが丘児童センター
〒 202-0001
所在地 東京都西東京市ひばりが丘 3-1-25

評価実施日

利用者調査実施日(調査票配付日) 2021年10月15日～11月5日
訪問調査日 2021年11月26日
評価員 佐藤 義夫
堀 洋子
鈴木 雄二

評価実施機関

〒 176-0001
所在地 東京都練馬区練馬 1-20-2
評価機関名 株式会社日本生活介護

調査方法と判断基準

評価項目について

この外部評価は、厚生労働省より公表されている児童館版の「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」で定めている評価項目と評価基準に沿って、評価シートを作成しています。

評価の手順

評価にあたって、「利用者（児童及び保護者）調査」、「職員自己評価」、「事業所による自己評価」を実施し、これらの結果を参照しながら、評価員による「訪問調査」を行い、評価を実施しています。

評価の手順は、利用者（児童及び保護者）調査、職員自己評価の結果を参照し、また、事業所による自己評価の後に、評価員による評価を行っています。

各項目「a、b、c評価」と「評価講評」

本評価の評価項目は大・中・小項目に分類され、小項目を「a、b、c」の3段階で評価し、その結果をもとに中項目と大項目を評価しています。

小項目は、具体的な設問を提示しています。

中項目は、複数の小項目からなるグループで構成されています。

大項目は、「Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織」「Ⅱ組織の運営管理」「Ⅲ適切な福祉サービスの実施」「Ⅳ児童館の活動に関する事項」の4項目となっています。

各項目の判断基準

小項目の判断基準

各項目の判断基準はガイドブックに示された基準によっています。

中項目・大項目の判断基準

大項目は中項目の「A、B、C数」をカウントして評価する。

中項目は小項目の「a、b、c数」をカウントして評価する。

大項目、中項目の「a、b、c表示」は大文字「A、B、C」とする。

（判断基準）

a：すべて「a」

c：「c」が全部、または複数

b：対象項目数が1以上で、「c」が1か所以内

または、上記 a：、c：に当てはまらないもの

評価講評

「評価講評」では、評価の判断根拠、気付いた点などについて補足説明を行っています。

全体講評

全体講評として、「特に良いと思われる点」「さらなる改善が望まれる点」を記載しています。

事業所の取組（事業所による記載）

当団体は2007年から始まった市内学童クラブの民間委託開始に向けて、西東京市学童クラブ連絡協議会に関わっていた保護者により、企業や団体の利益ではなく子どもたちの最善の利益のために、保護者が自ら受託先を作ることを目指して創立されました。以来15年に渡り、西東京市の放課後学童クラブと児童センターの受託を継続しています。単に施設を運営するのではなく、「すべての子ども達が笑顔で過ごせるまちをつくること」を団体の運営理念に掲げ、市民として子どもを真ん中にした地域づくりを行うことを常に念頭に置いています。

学童クラブ運営からスタートした団体として、学童指導員の専門性の向上に常に取組んできました。在籍児だけではなく、団体の自主的活動を通して卒所して地域に戻った子ども達とも関わりを継続しています。また、児童センターの運営を通して、更に広域の地域、専門機関とも連携を取り、0歳児から18歳までの幅広い年代への関わり、子育て支援を行っています。子どものための施設としてのランドマーク的な施設の運営を、10年間に渡り継続できていることは、地域との連携を更に深めることに大きく寄与してきました。

児童センターにおいては、0歳から関わりを持ち始めた子どもが、学童クラブも含めて小学生、中・高校生と施設利用を継続することで、そこにいる大人も、保護者を含め長期に渡り継続した関わりを維持できるという利点があります。さらに、家庭を持った元利用者が子どもを連れてまた戻ってくるという循環型の子育て支援、育成支援ができることは、団体の理念に照らしても非常に有益なことであります。

また地域に根差した法人として、市内の高齢者支援、しょうがい者支援など他の領域の機関、団体との協働を行ってきていることが、団体としての強みと思います。

全体講評

特に良いと思う点

委託運営協議会の開催

- ・ 西東京市では、委託児童センターを対象に、利用者や地域住民の代表などが参加する委託運営協議会が毎年開催され、1年間の事業内容の検証が行われている。児童センターにおける質の確保や事業の標準化に大きく寄与しており、他市にみられない優れた仕組みとして評価できる。

「子どもを真ん中に」を理念にしている

- ・ 「子どもを真ん中に」と、子どもが主体であるということを基本的理念に掲げている。また、保護者と共に子育てを行う、地域の子育てを支援するなど、理念に沿って運営が行われている。理念の明確さは同時に的確な自己評価にもつながっている。
- ・ 法人は、地域の団体と協力しながら、安心して子どもを生み育てる地域の拠点としての学童クラブを目指している。

支え合いの地域づくり

- ・ 法人の事業として、学童クラブ、児童センターの受託運営事業の他に、略称「子ども支え合い事業」を3本目の事業の柱として立ちあげている。
- ・ また、子どもへの指導・育成には、学童クラブ運営などで培ったがノウハウと考え方が生かされており、児童センターを単なる利用施設、遊びのスペースから、子どもたちの活動の場として行こうという意欲がみられる。

特化型児童館の特徴を生かしている

- ・ 全国でも数少ない特化型児童館としての活動を生かしている。

対外研修の実施

- ・ 児童センターでは、他市の中・高校生特化型児童館との職員交換研修を行い、他施設の運営を学ぶ機会を作っている。さらに、児童館の全国大会や外部研修会へ参加するなど、職員が業務の実行性を高める取組を保障している。

さらなる改善が望まれる点

中・高校生のためのプログラムの充実

- ・ 児童センターは、全国でも数少ない中・高校生に特化した施設であるが、職員の自己評価では、「中高校生のイベントやプログラムが少ない」という意見も出されている。
- ・ すでに10年間の実績を踏まえ、中高校生特化の児童館としての目標・役割の明確化に期待される。

- ・ また、子どもたちを取り巻く状況も急速に変化し、ニーズも多様化していることから、ベースとなるスポーツ運動機能を発展させると同時に、中・高校生による企画の取組や、居場所の確保、中・高校生に特有の悩みなどに対応したプログラムの開発に期待したい。

苦情解決の仕組みの明確化

- ・ 苦情解決の体制は整備されているが、明示されていない。また、第三者委員の役割を法人評議員が担っており、第三者委員は設置されていないことから改善が必要と思われる。

継続的なボランティアの確保

- ・ 児童センターでは、地域住民や児童センターOB・OGを中心としたボランティア制度を導入したが、OG・OBによるボランティアは施設利用の継続を目的とした希望が多く、遊びを指導し、一緒に遊びながら安全性などを伝えていくボランティアという児童センターの要求とミスマッチがあることから、現在は、イベントごとにボランティアの受入れを行っている。今後、フロアボランティアの育成が課題と思われる。

評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織	A
1. 理念・基本方針	A
2. 経営状況の把握	A
3. 事業計画の策定	A
4. 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	A
II 組織の運営管理	B
1. 管理者の責任とリーダーシップ	B
2. 福祉人材の確保・育成	A
3. 運営の透明性の確保	A
4. 地域との交流、地域貢献	A
III 適切な福祉サービスの実施	B
1. 利用者本位の福祉サービスの実施	B
2. 福祉サービスの質の確保	A
A 児童館の活動に関する事項	B
A-1 児童館の施設特性	B
A-2 遊びによる子どもの育成	A
A-3 子どもの居場所の提供	B
A-4 子どもの意見の尊重	A
A-5 配慮を必要とする子どもへの対応	A
A-6 子育て支援の実施	A
A-7 地域の健全育成の環境づくり	A
A-8 ボランティア等の育成と活動支援	B
A-9 子どもの安全対策・衛生管理	A
A-10 学校・地域との連携	A
A-11 【選択項目】学童クラブの実施	A

全体評価

自己評価	外部評価
------	------

I 福祉サービスの基本方針と組織

1. 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

1. 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

a

a

理念・基本方針の確立と周知

- 法人は市の運営方針と法人独自の理念（子どもにとって安心安全な社会をつくる等）を踏まえて、児童館の理念・基本方針（地域との協働を進めながら、様々な人たちが子どもを中心とした街づくりに関われる場所となることをめざす等）を確立している。理念・方針は、西東京市のホームページ等で周知されている。

2. 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

1. 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

a

a

2. 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

a

a

経営環境の把握・分析

- 事業経営をとりまく環境について、法人の事務局長は西東京社会福祉協議会の理事の経験なども生かしながら地域福祉情報を多く把握することができている。

経営課題への対応

- 法人理事会は、毎月、経営諸課題について協議を行い、年に2回の評議会に対して財政を含めた運営状況について報告し意見を求めている。理事会には、地域の子どもの福祉行政に詳しい

人材などが多く、多様な視点での協議が行われている。評議員はさらに、広い範囲で活動している人材で構成されているため、個人的な意見に偏ることなく、適正な運営が進められている。

3. 事業計画の策定

1-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

1. 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
2. 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a

1-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

1. 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
2. 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

中長期計画

- ・ 法人は3年毎に中期ビジョンを策定し、進むべき方向を明確にしている。現在は、第4期ビジョンに沿って単年度の事業計画を策定している。
- ・ 現在、長期のビジョンが必要との判断から、長期ビジョン策定委員会を設置し策定作業を進めている。

事業計画

- ・ 毎年、6月に定期会員総会を開催して、年度毎の事業計画、予算の討議を行うなど、組織的な取組が行われている。事業計画は職員により作成され、理事会で承認されている。進捗状況は、事業部で毎月行われるリーダー会等で協議され、事務局を通じて理事会に報告されている。職員は、法人会員のため、総会で事業計画について議論に参加することができる。
- ・ 事業計画は、委託運営協議会に出席する各セクターの利用者に直接周知されている。

4. 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

1. 児童館活動の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
2. 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

質の向上に向けた取組

- 毎年、事業の自主評価を行い、委託運営協議会に提出して児童館活動の質の向上に向けた取組を組織的に行っている。委託運営協議会で出された課題については、センター運営会議を経てセンター職員会議で解決に向けた議論がなされ、法人に対する中長期的な課題に対しては、上位の会議で検討されている。

II 組織の運営管理

1. 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

1. 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
2. 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

1. 児童館活動の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
--------------------------------------	---	---

2. 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
<p>管理者の役割・責任とリーダーシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職務分掌等については、法人の定款に明記されている。また、活動計画書に組織体制を明示し、役割・権限を周知している。 ・ また、毎月の定例のセンター運営会議において、現状の課題について確認し改善案を検討している。 ・ 毎月毎に開催される理事会に利用実績や全体の概要が報告される。運営、経営課題について、ほほリアルタイムで協議できる環境を整えている。理事の大半が市内、隣接地域に在住している有利さを生かし、問題解決にあたっている。 ・ 遵守すべき法令等を理解するために、「西東京市子ども条例」の周知を図っているほか、法人として年に1回以上のコンプライアンス研修を実施し、法令順守についての周知徹底を図っている。 		

2. 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
1. 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
2. 総合的な人事管理が行われている。	a	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
1. 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
1. 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	a
2. 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	a

3. 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
II - 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
1. 実習生等の児童館活動に関わる専門職等の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a
<p>福祉人材の確保と人事管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な福祉人材は、西東京市との委託契約で明示された配置要件に則って、採用計画を決めて採用と配置を行っている。 人事権は理事会におかれ、就業規則に人事基準が規定され各職場に周知されている。人事評価は、給与に連動していないが、就業規則に沿って昇級、異動が行われている。 人事案件においても各事業部からの報告にもとづき、理事会で協議するプロセスが確立されている。また、異動については、勤続年数、管理スキルを総合的に勘案して、事務局、理事会で決定している。事前に事務局と職員の個別ミーティングが行われている。 目標共有シートを活用して、職員個人の目標管理を実施している。 <p>働きやすい職場づくりへの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局長直属の労務担当専任者を置き、労務担当者会議を実施し、職場環境の適正化に努めている。 担当職員は、労務、職場環境に関する問題について、発生する以前から対処にあたる体制を整えている。また、事務局による職員個別ミーティングを実施し、職場環境について率直な意見の聞き取りを行っている。法人としても、年に一度、ハラスメント調査を個別アンケートによって実施している。さらに、理事3名がハラスメント、コンプライアンスの相談窓口となっており、連絡先が周知されている。 <p>職員の質の向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の質の向上に向けた取組では、年度初めに研修スケジュールを確定させ、計画にもとづき実施している。 研修を選択する権限が施設に与えられ、勤務としても保障もされている。職員は、必要と思われる外部研修に自発的に参加することができる。 研修については、テーマ別研修や指導員を対象とした研修は設定されているが、階層別研修は検討中である。外部研修の情報は、随時メールリストで共有している。 <p>実習生の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習生は西東京市から受入れの申し入れがあった場合は積極的に受入れを行っている。実習生受入れのマニュアルを作成して、担当者が対応にあたっている。 		

3. 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

1. 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
2. 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

運営の透明性の確保

法人の財務資料は東京都のホームページ等に適切に公開され、児童センターの情報は、西東京市ホームページに掲載されている。地域向けの情報提供は、委託運営協議会を通じて行われている。毎月毎に発行される便りは、近隣の小中学校の全児童に配付されている。

- ・ 児童館における事務・運営費等については、収支報告書を事務局に提出し、チェックを受けている。法人としての財務は、NPO 法人専門の税理士事務所に依頼し、助言を受けながら財務管理を行っている。

4. 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

1. 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
2. ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

1. 児童館として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
--	---	---

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

1. 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	a
2. 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a
<p>地域・関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携として、近隣小学校、中学校の学校運営連絡協議会をはじめ、虐待防止外部委員会、隣接小学校の校庭開放運営委員会、PTA、父親の会、隣接の自治会と多岐に渡っている。 子ども家庭支援センター主催で行われる虐待防止委員会ブロック会議に参加しているほか、地域の各機関との情報交換を行い、福祉ニーズ等の把握に努めている。また、近隣中学校における虐待防止委員会のメンバーとして、児童・民生委員、子ども家庭支援センター、学校等とも情報交換を行っている。 隣接の小学校の避難所運営協議会に参加し、地域住民と連携して防災減災の活動に取り組んでいる。また、社会福祉協議会とのつながりで引きこもり事業にも協力している。 <p>ボランティアの受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアの受入れについては、西東京市との委託契約の仕様書、水準書に明記され、それに則り運用が行われている。児童センターでも受入れの際の具体的なルールを作成している。 		

III 適切な福祉サービスの実施

1. 利用者本位の福祉サービスの実施

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

1. 利用者を尊重した児童館活動について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
2. 利用者のプライバシー保護に配慮した児童館活動が行われている。	a	a

III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

1. 利用希望者に対して児童館を利用するために必要な情報を積極的に提供している。	a	a
2. 児童館活動の利用開始・変更にあたり利用者にわかりやすく説明している。	a	a
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
1. 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	a
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
1. 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c	c
2. 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	b
3. 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
1. 安心・安全な児童館活動の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	a
2. 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
3. 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	a
<p>利用者を尊重した姿勢の明示</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託契約における仕様書、水準書に利用者を尊重する運営の基本姿勢が明記され、それに則って運営が行われている。 <p>個人情報保護</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報の守秘義務は委託契約書類に明示され、また法人と職員の雇用契約締結時にも、守秘義務遵守の誓約書を取り交わしている。入職後の導入研修においても周知している。また、年度毎に実施するコンプライアンス研修において、個人情報の取り扱いについて周知徹底を図っている。 西東京市情報セキュリティポリシー（ハンドブック）に沿って、情報管理を実施している。また同資料にもとづく情報管理のための研修を随時行っている。 <p>利用者への情報提供</p>		

- ・ 利用者への情報提供では、リーフレットを常に配架しているほか、公共施設や近隣小中学校に随時配付している。児童センターの運用に変更が生じる際には、西東京市のホームページ、児童センターのお便りなどを通じて速やかに広報を行っている。

利用者満足の上向

- ・ 利用者満足向上の仕組みとして。毎年開催される委託運営協議会において、利用者アンケートの実施や自己評価に対する意見を収集している。改善の要望が出された場合には、速やかに対応している。

苦情・要望・相談への対応

- ・ 苦情解決の体制は整備されているが、明示されていない。また、第三者委員の役割を法人評議員が担っており、第三者委員は設置されていないことから改善が必要と思われる。
- ・ 利用者からの要望、相談については、その重要度に応じて必ず職員間で共有している。
- ・ また臨床心理士による相談事業を行っており、個別相談にも応じている。他機関との連携が必要な事案を把握した場合には、迅速に情報共有を図っている。
- ・ 児童センター内での利用者への対応方針として、全ての職員が全ての利用者に声を掛けることを申し合わせ、職員が積極的に利用者言葉かけを行っている。

安心・安全への取組

- ・ リスクマネージャーは管理職が兼任している。西東京市危機管理マニュアル、応急手当マニュアルを常備して、事故発生時の手順を確認できるようにしている。日常的なヒヤリハット事案については、共有ノートなどに記録し、職員ミーティングで周知している。
- ・ 感染症対策の責任者は事務局長としている。西東京市危機管理マニュアルなどのマニュアルを常備し、職員間で確認を行っている。
- ・ 防災用品を各施設に常備し、災害時の対策を図っている。定期的に避難訓練を実施している。また、BCPについては、複合施設であるため、施設単独での作成は行っていない。

2. 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。

1. 児童館活動について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	a	a
2. 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a

III-2-(2) 適切なアセスメントにより、福祉サービスの実施計画が策定されている。		
1. 個々の支援が必要な利用者に対する個別の援助計画を適切に策定している。	a	a
2. 定期的に個別の援助計画の評価・見直しを行っている。	a	a
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
1. 児童館活動の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
2. 利用者等に関する記録の管理体制が確立している。	a	a
<p>標準的な実施方法の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託契約書における仕様書、水準書に標準的な児童館活動の基本が定められ、それに則った運営が実施されている。 ・ 業務マニュアルを整備して業務の均一化、水準保持に努めているほか、毎月の定例のセンター運営会議において、現状の課題について確認し、改善案を検討している。 <p>援助計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の支援が必要な際には援助計画を策定し、心理士と協議の上で支援方法を決定するとともに、評価、見直しを行っている。臨床心理士による相談事業を実施している。 <p>記録の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童センターの活動記録は、月々の児童館利用報告書としてまとめられ、西東京市の担当課に提出され、職員がPCで常に確認できる状態になっている。各文書、記録の保管は、行政のルールに則り運用されている。 		

A 児童館の活動に関する事項

A-1 児童館の施設特性

1. 施設の基本特性が児童館の理念と目的にもとづいて設定されている。	a	a
2. 児童館の特性である、拠点性、多機能性、地域性を発揮している。	a	a
3. 子どもの権利を保障するための取組が徹底されている。	c	c

施設特性

- ・ 特化型センターとして、夜間開放も実施し、アリーナやダンスフロア、グリーンフィールドなど、中・高校生のスポーツやダンスなどの設備が整備されている。
- ・ 子どもが一人でも集団でも遊べるように玩具や遊びの空間を提供するなど、様々な年齢の子どもたちが一緒に過ごす空間があり、出会いの場となっている。
- ・ センターでは、一人で来館する子どもにも、なるべく声を掛け関係性を作り、他の子どもとつなげるよう意識して対応しており、子どもが安全に遊べるように、1時間交代で子どもと一緒に遊ぶなどしている。

子どもの権利保障

- ・ 子どもの権利に関しては自由に意見を伝えられる意見箱を設置しており、職員は行政研修などの研修を受講している。しかし、子ども自身が子どもの権利を知る機会を提供されていないことから、子どもの権利ノートの設置の検討などが望まれる。

A-2 遊びによる子どもの育成

1. 子どもの発達の特徴や発達過程を理解し一人ひとりの心身の状態を把握して子どもの育成を行っている。	a	a
2. 子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択したりできるようにしている。	a	a
3. 子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取組めるようにしている。	a	a

育成

- ・ 時間、空間、世代をできるだけ分けず、子どもが自由に使える環境づくりを行っており、様々なプログラムを提供すると同時に、子どもが自分で選んで遊ぶことができる環境となっている。
- ・ 職員は全員が児童厚生員等子どもの育成に関わる有資格者であり、よく子どもの様子を把握し、これまでの経験も含めて高い専門性を有している。

A-3 子どもの居場所の提供

1. 子どもが安全に安心して過ごせる居場所になるような環境づくりや援助を行っている。	a	a
2. 中・高校生世代の利用に対する援助がある。	b	b

居場所の提供

- ・ 児童センターは、スポーツ利用に対応した施設・設備を有していることから、スポーツ目的の利用が非常に多く、地域に認知されている。また、中・高校生にとって、サッカーやバスケットボールといった目的利用に加え、雑談や仲間と交流するための居場所となっている。
- ・ 幅広い中・高校生の安定的な来所のために、中・高校生委員会や中・高校生が個々で参画できる活動など、子どもの意見を反映させたイベントを企画しているが、中・高校生はスポーツ目的にほとんど同じメンバーが来ており、センターの活動への参加に対してハードルが高く、中・高校生の参加のシステムづくりや幅広い利用者層へのさらなる周知が課題となっている。中・高校生に対する思春期の発達特性を理解するための取組は十分ではなく、課題となっている。

A-4 子どもの意見の尊重

1. 子どもの年齢及び発達に応じて子どもの意見を尊重している。	a	a
2. 子どもの意見が運営や活動に反映されている。	a	a

意見の尊重

- ・ 子どもの意見やニーズを把握するために意見箱を設置しているほか、毎年の委託運営協議会の際に利用者アンケートを取っている。また、本や玩具のリクエスト、帰りの音楽の選曲などについて意見を聞く機会を多く持っている。
- ・ 子ども会議や中・高校生実行委員会、子ども実行委員会などを立ち上げて、お祭りの企画などを行い、看板やポスター作りの準備にも参加してもらうなど、子どもの意向は運営や活動に反映させていたが、コロナ過で中断した取組が多い。

A-5 配慮を必要とする子どもへの対応

1. 配慮を必要とする子どもへの対応を行っている。	b	a
2. 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を行っている。	a	a

配慮を必要とする子どもへの対応

- ・ 子ども家庭支援センターや学校から情報がある場合は、該当する子どもに関して日々個別記録を行って対応している。
- ・ 職員が子どもの様子を見て、痣や容姿についても気づくことも多く、また、児童館から帰りたがらないなど、気になる場合は関係部署に連絡している。支援が必要と思われる利用者を発見した場合の関係機関への連絡などの仕組みが整備され、必要に応じて家庭や子ども家庭支援センターに連絡している。
- ・ また、学校との連絡会や虐待防止外部委員会に参加して情報の共有を行っている。

A-6 子育て支援の実施

1. 保護者の子育て支援を行っている。	a	a
2. 保護者と協力して乳幼児支援を行っている。	a	a

子育て支援

- ・ 児童センターでは、子育て世代に向けての様々なイベントを企画し、毎月のたよりで企画内容やイベント日を知らせている。

- ・ 乳幼児向けのイベントでは、講師を招いた啓発活動や保護者同士の交流会などの年間の企画を立てている。また、ひろば事業において、気軽に交流できる時間を設けているほか、「赤ちゃんと遊ぼう」という、乳幼児と中・高校生が交流する機会を定期的に設けている。中・高校生と乳幼児の交流はお互いに慣れないため、回を重ねて関心を高めていくとしている。
- ・ 「はっぴーママ」というイベントでは、乳幼児保護者が主体的にイベントに参加し、乳幼児支援を共に行っていたが、保護者と協力できる担い手の確保が難しいことが課題となっている。

A-7 地域の健全育成の環境づくり

- | | | |
|---------------------------|---|---|
| 1. 地域の健全育成の環境づくりに取り組んでいる。 | a | a |
|---------------------------|---|---|

地域の健全育成

- ・ 地域に児童館活動の発信を行っており、中学校の地域活動などに参加している。
- ・ 地域の自治会活動は活発であり、隣接する小学校のPTAやおやじの会と協力して、学校の60周年記念のキャンドルナイトに児童センターの団体として参加している。
- ・ ハロウィンイベントでは高齢者施設や商店街を仮装して巡回したり、地域のお祭りに子どもが店を出すなどしている。
- ・ 児童センターでは、新たな繋がりに向けたアウトリーチなどについて検討している。

A-8 ボランティア等の育成と活動支援

- | | | |
|---------------------------------|---|---|
| 1. 子どもを含めたボランティアの育成と活動支援を行っている。 | b | b |
|---------------------------------|---|---|

ボランティア

- ・ 児童センターでは、地域住民や児童センターOB・OGを中心としたボランティア制度を導入したが、OG・OBによるボランティアは施設利用の継続を目的とした希望が多く、遊びを指導し、一緒に遊びながら安全性などを伝えていくボランティアという児童センターの目的とミスマッチがあることから、現在は、イベントごとにボランティアの受入れを行っており、フロアボランティアの育成が課題となっている。

A-9 子どもの安全対策・衛生管理

1. 子どもの安全対策・衛生管理を行っている。	a	a
<p>安全対策・衛生管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全の確保やケガに対しては特に注意を払っている。子どもに設備や遊具の安全な使い方を伝え、必要な場合は分かりやすく掲示するなど、子ども同士で注意喚起ができるようにしている。 けがなどのアクシデントがあった場合は、定められた手順に沿って対応するとともに、けがや事故の状況を記録に残し、昼ミーティングで分析と共有を行っている。 今後、安全対策として、チェックシートの活用が課題と思われる。 		

A-10 学校・地域との連携

1. 学校・地域との連携を行っている。	a	a
2. 運営協議会等が設置され、機能している。	c	a
<p>学校・地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童センターでは、地域との連携しながら、児童センターを中心とした地域作りを行っていきたいと考えている。そのため、地域の自治会や学校との定期的な運営連絡協議会の開催、虐待防止外部委員会、PTAとの共催行事への積極的な参加などを行っている。 <p>運営協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 西東京市では、利用者や地域住民の代表などが参加する委託運営協議会が毎年開催され、1年間の運営の検証が行われている。児童センターの質の確保や事業の標準化に大きく寄与しており、他市にみられない優れた仕組みとなっている。 		

A-11 【選択項目】学童クラブの実施

1. 学童クラブを児童館の持つ機能を生かして運営している。

a

a

併設学童クラブ

- ・ 併設の学童クラブの運営は同じ法人が担い、イベントなどを児童センターと一緒に実施することが多い。また、学童クラブを卒業しても職員と顔見知りであり、児童センターの利用につながっている。
- ・ 学童クラブの子どもたちの児童センターの活動は、低学年の子ども絵本を使わない素話への参加や工作、クッキングへの参加などが多くなっている。
- ・ 学童クラブとの合同会議では、気になる子の情報共有を中心に連携を図っている。
- ・ 学童クラブの子どもたちと一般利用児との交流がみられ、児童センターを通じてさまざまな関係性が作られている。